

人をつなぎ、新しい動きを創る情報マガジン

ねっとWORK



2017.Mar
Vol. 12

梅が香にのつと日の出る山路かな

今月の特集

労働生産性を考える

労働経済白書

誰もが活躍できる社会の実現と
労働生産性の向上に向けた課題

情報BOX

加入者・事業主の皆さま

平成29年3月分(4月納付分)から
協会けんぽの保険料率が
改定されます

むさしの労務相談室



MRパートナーズ NOW



今月の特集 労働生産性を考える

毎年厚生労働省から発表される労働経済白書。昨年は「誰もが活躍できる社会の実現と労働生産性の向上に向けた課題」と題して、分析結果が発表されました。少子高齢化により労働力供給が減少し、さらには長時間労働を規制する法案が検討される中で、私たちは「いかに効率よく仕事をするか」ということを考えなくてはなりません。

情報BOX 健康保険と介護保険の保険料率が変わります。

今年も恒例の健康保険・介護保険料率変更の時期となりました。平成29年3月分(4月納付分)から健康保険と介護保険の保険料率が変わります

むさしの労務相談室 簡単にできる? みなし労働時間制

外勤などの労働時間管理が難しい職種に対しては、あらかじめ決めた時間を労働したものとする「事業外みなし労働時間制」を適用することができます。この制度の対象となるのは、事業場で業務に従事し、使用者の具体的な指揮命令が及ばず労働時間の算定が困難な業務です。

MRパートナーズNOW毎月恒例 社内木鶏会

MRでは、月に1回「社内木鶏会」を開催しています。木鶏会は雑誌『致知』を用いた勉強会です。各々記事の一つピックアップして感想を書き、それを社内でも共有します。

今の特集

平成28年版

労働生産性を考える

労働経済白書

誰もが活躍できる社会の実現と
労働生産性の向上に向けた課題

労働経済白書を読み解く

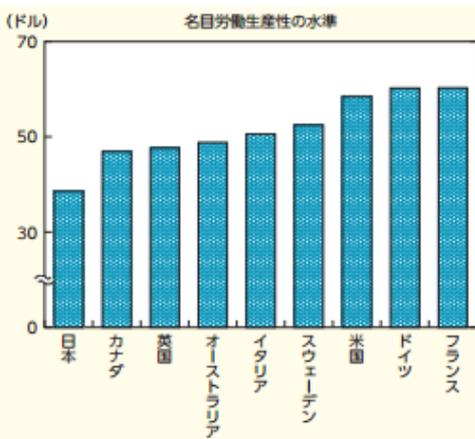
毎年厚生労働省から発表される労働経済白書。昨年は「誰もが活躍できる社会の実現と労働生産性の向上に向けた課題」と題して、分析結果が発表されました。

少子高齢化により労働力供給が減少し、さらには長時間労働を規制する法案が検討される中で、私たちは「いかに効率よく仕事をするか」ということを考えなくてはなりません。そうした労働生産性について、白書の中から学んでみたいと思います。

低い日本の労働生産性

白書では、労働生産性について国際比較をすることで、日本の現状を明らかにしています。

この表からみられるように、日本の労働生産性は主要国の中で一番低くなっています。



労働生産性は、「付加価値」「就業者数」「労働時間」「デフレーター（物価変動指数）」の要因で変化します。それらの要因を分析して国際比較してみると、日本の付加価値要因が他国に比べて際立って弱いことがわかります。つまり、日本の労働生産性の上昇には、**付加価値の上昇が必要**だということです。

付加価値 (GDP)を上げるには

さらに白書では、付加価値を上昇させるために重要な要素を分析し、付加価値の上昇には「資本投入」や「労働投入」よりも「全要素生産性 (TFP)」の寄与が重要であると分析します。そして、我が国のTFPの上昇に寄与する投入要素としては、

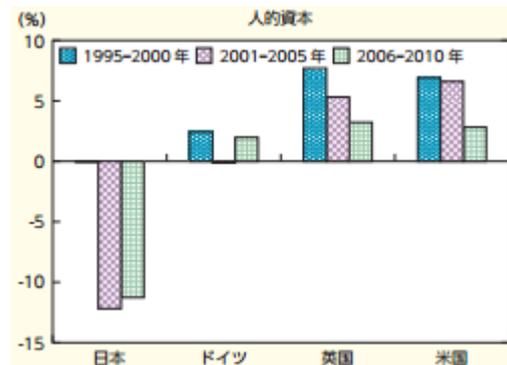
- ①**情報化資産** (受注・パッケージソフト、自社開発ソフトウェア)
- ②**革新的資産** (R&D、著作権、デザイン、資源開発権)
- ③**経済的競争能力** (ブランド資産、企業が行う人的資本形成 (OFF-JT)、組織形成・改革) から成る**無形資産投資**が波及効果を持つと指摘します。

情報化資産と人的資本投資を！

白書の分析では、主要国と比較して、無形資産投資のうち、①ソフトウェア等のIT関連である情報化資産への投資、②OFF-JTを始めとする人的資本への投資が弱い

文: MRパートナーズ 猶木 貴彦

と指摘し、「**情報化資産、人的資本への投資を増加させることが我が国の課題である。**」と結論付けています。



確かに人的資本 (OFF-JT)の上昇率は、他国に比べて低いものとなっています。

これからは、積極的な人的資本投資、つまりは能力開発投資を増やして、生産能力の高い人材を育成していくことが必須だということです。

ちなみに、日本生産性本部の報告によると、2015年の日本の労働生産性は794万円、時間当たり4,518円は8年ぶりの過去最高値になったそうです。今後も社員教育に力を入れて高い生産性を目指していきましょう。

情報BOX

健康保険と介護保険の保険料率が

平成29年3月分（4月納付分）から変わります。

今年も毎年恒例の健康保険・介護保険料率変更の時期となりました。平成29年3月分(4月納付分)から健康保険と介護保険の保険料率が変わります！

新しい健康保険料率・介護保険料率については、各都道府県の協会けんぽ、またはご加入されている健康保険組合によって異なりますので、弊社までお問合せ下さい。

協会けんぽ保険料率(抜粋)

※料率は事業主負担分です。

協会けんぽ 都道府県別	料率	前年比	介護保険	前年比
東京	4.955%	↓	0.825%	↑
埼玉	4.935%	↓		
千葉	4.945%	↓		
神奈川	4.965%	↓		
山口	5.055%	↓		

健康保険組合保険料率(抜粋)

※料率は事業主負担分です。

健康保険組合	料率	前年比	介護保険	前年比
IT	4.250%	—	0.60%	—
玩具	4.800%	—	0.80%	—
産業機械	4.400%	↓	0.70%	—
東京薬業	4.850%	↑	0.75%	—

むさしの労務相談室

簡単にできる？みなし労働時間制

今月のご相談

当社の営業は直行・直帰が多く、ほぼ外勤で上司が労働時間を把握できないのですがどうすればいいのでしょうか。

回答

外勤などの労働時間管理が難しい職種に対しては、あらかじめ決めた時間を労働したものとする「事業外みなし労働時間制」を適用することができます。この制度の対象となるのは、事業場外で業務に従事し、使用者の具体的な指揮命令が及ばず労働時間の算定が困難な業務です。例えば、次のような使用者の指揮命令が及ぶ場合は適用できません。

- ①何人かのグループや上司と一緒に労働する場合
- ②携帯電話などで上司の指示を受けながら仕事をしている場合
- ③会社で、訪問先や帰社時刻などの具体的な指示を受け、指示通りに業務を行う場合

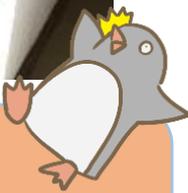
この制度を利用するには、労使協定が必要です。協定では、1日についての時間数を協定し、法定労働時間を超える場合は、所轄労働基準監督署に届ける必要があります。最近ではこの制度を利用して在宅勤務やテレワークを推進する動きもあります。その場合も、しっかりと適用要件を満たさねばなりません。導入に際してはいつでもご相談ください。



スタッフ: 樋口純也



MRパートナーズ NOW



毎月恒例 * 社内木鶏会

MRでは、月に1回「社内木鶏会」を開催しています。

木鶏会は雑誌『致知』を用いた勉強会です。各々記事の一つピックアップして感想を書き、それを社内で共有します。一見すると業務と全く関係のない行事に思われるかもしれませんが、共に仕事をする仲間がどんな視点で物事を見て、何を思い感じているのか理解できる、MRの組織作りにとって非常に重要な時間です。

3月の木鶏会では致知出版社のお二人をゲストに迎え、いつも以上に活気あふれる会となりました。

来月以降も随時ゲストを募集しております。皆様ぜひ一度MRの木鶏会に遊びにいらしてください！

ちなみに・・・上の写真は木鶏会のグループ分けのために書いたあみだくじの一部です。毎月担当者が工夫を凝らしたイラストでグループ分けをしてくれます。今月はひな祭りがあるということで、お雛様・お内裏様・菱餅・ひなあられのチーム分けでした♪



労災が増えております！

弊社にご連絡いただく業務災害や通勤災害は平均的に月に2～3件ほど発生しておりますが、3月は多く、8件ほどご連絡を頂いております。

日頃から、社内で「ここは危ないかも？」という点を共有し、お怪我に繋がらぬよう改善しましょう。

また、出勤時の通勤災害も多く見受けられました。朝の混雑ラッシュの時間は人の流れに巻き込まれやすく、転倒することも多くなりますのでご注意ください。

編集後記

こんにちは！業務課の古賀です。
最近、卵かけご飯がマイブームです。
刻んだネギに、隠し味はごま油を少々…。
ぜひ、お試しください♪

そして、先日初めて
ふたご卵ちゃんを
見る事が出来ました。
朝から嬉しくなりますね！

